

正誤表（平成27年度）

箇所	誤	正
1(1)ウ	19事案(注1)について援助決定を行い	20事案(注1)について援助決定を行い
1(1)ウ(注1)	このうち3事案については	このうち4事案については
1(3)ウ	18事案(注)について援助決定を行い、3事案について却下している。	18事案(注1)について援助決定を行い、4事案(注2)について却下し、1事案(注3)については申請者によって取下げられている。
1(3)ウ(注)	(注) このうち2事案については、平成27年3月31日までに申請書を受け付けたもの。	(注1) このうち2事案については、平成27年3月31日までに申請書を受け付けたもの。 (注2) このうち1事案については、平成27年3月31日までに申請書を受け付けたもの。 (注3) 平成27年3月31日までに申請書を受け付けたもの。
3(1)	子の返還が実現したものは7事案	子の返還が実現したものは8事案
3(1)ア	米国1	米国1、ベルギー1
3(1)イ	2事案(注)である。	2事案(注)、当事者による任意の返還が実現したものは1事案である。
3(4)	子を返還しないこととなったものは5事案	子を返還しないこととなったものは6事案
3(4)ア	米国1、南アフリカ共和国1	米国1、ベラルーシ1、南アフリカ共和国1
3(4)イ	子を返還しないことが確定したものは4事案	子を返還しないことが確定したものは5事案